

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年3月2日（木）

開 会 午前9時0分

**【議 事】**

請願第1号 「政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願

**【質 疑】**

小林委員

自由討議を求める。

末吉委員長

自由討議を行うことに御異議ありませんか。（異議なし）

**【自由討議】**

小林委員

紹介議員の会派として、この「政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願に対する見解を述べる。この「政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願については、5, 188筆の署名が添えられており、大変重いものだと思っている。今年、広島・長崎の被爆から78年になる。昨日3月1日はマグロ漁船がビキニ水爆被災にあってから69年になる。今、世界は核大国ロシアによるウクライナの戦争、北朝鮮の核ミサイル開発や中国の海洋進出を含む東アジアの緊張、アメリカ、日本、NATO北大西洋条約機構を含むブロック主義的対

応など緊張に包まれている。今、ウクライナに侵攻したロシアのプーチン大統領が戦況の悪化と膠着に伴い、繰り返す核兵器使用の恫喝が世界の安全保障に深刻な影響を及ぼしている。同時に核兵器禁止条約が国連で2021年1月22日に発効されて2年となったが、この間の国連の動きに見られるように、この危険な動きに対して、世界は戦争の問題でも核の問題でも圧倒的多数の国々が国連憲章を守り、紛争の平和解決へ核兵器の禁止へと大きく踏み出している。広島市と長崎市の市長も条約の実効性を含めるためには、多くの国が参加すべきだとして、政府に対して条約の署名、批准などを求める要請文を提出している。地方議会では648議会、全議会の36%を超える議会が核兵器禁止条約に賛成の意見書を政府に上げている。各国の核兵器禁止条約の署名、批准状況は、2023年1月9日現在、署名国が92か国、批准国が68か国に上っている。今ほど重要な時はない。日本は世界で唯一原子兵器による惨害を経験した国として、再び核戦争を絶対に許してはならないこと、そのためには核兵器を全面的に禁止して廃絶しなければならないこと、そして、その悲劇の証人として被爆者を擁護し、ともに被爆の実相を世界に広めなければならないという使命を今担っているのではないか。そういうことから「政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願が大変重いものであるということで意見を述べさせていただいた。

#### 【自由討議終結】

末吉委員長

他に質疑はありませんか。

## 【質疑終結】

## 【意見】

矢作委員

残念ながら多くの御意見が述べられませんでした。昨年12月の通年会期制の在り方についての妥当性の政策研究審議会の答申をいただいた意見交換の中で、法政大学の廣瀬総長が請願の扱いについて、臨時会の中で請願を審査してはいけないというルールはないので、機動的に意思決定できるようにすることは排除しないほうがよいと発言をされました。その際の事例として、市内で起こっている課題に関わることの請願、国政の側がいろいろ動いている中で国政に関する意見を所沢市議会から上げてくださいという請願とおっしゃっていました。国に意見書の提出を求める請願は、全国各市議会、近隣5市の市議会でも議会運営委員会、所管委員会で審査が行われていますし、所沢市民は市議会に請願提出の権利が保障されています。市民の請願権の保障として議員提出議案として提出すべきとの意見がありますが、果たしてそうでしょうか。真の意味で市民の請願権を保障し、議会としても意見をまとめていくことは議会の権能として重要と考えます。今回日本政府に核兵器のない平和な世界を望む広範な声に応えて、核兵器禁止条約に早期に署名、批准することを求めるとして、核兵器禁止条約への参加を求める会から5,188筆の署名を添えて請願が提出されています。5,000筆を超える市民が賛同していることは大変重く、所沢市議会としても市民の声に応え、国に対して意見書の提出することを

求める本請願の採択を求めます。

浅野委員

ただいまの矢作委員から政策研究審議会の一部を取り出して賛成を求めています。通年会期制を進める中で急に通年会期制に対して後退する意見を述べている矢作議員が一部を取り上げることに對して、とても違和感があるため、賛成しかねます。

佐野委員

政府方針としては核兵器禁止条約に批准しないということを我が会派としては尊重したいと思います。

**【意見終結】**

末吉委員長

ただいま、採択と不採択の双方の意見がありました。議会運営に関する申し合わせ事項において「議会運営委員会の運営について、機関意思の決定は全会一致とする。その他の運営については、全会一致となるよう最大限努力する。」としています。

ここで確認のため、暫時休憩します。

休 憩（午前9時9分）

※ 休憩中に議事の進行及び「議会運営に関する申し合わせ事項」を確認した。

再 開（午前9時16分）

**【採 決】**

末吉委員長

全会一致とならないため、議会運営委員会の申し合わせ事項により、請願第1号については、不採択とすべきものと決することにご異議ありませんか。（異議なし）

ご異議なしと認め、請願第1号については、全会一致、不採択とすべきものと決しました。

散 会（午前9時17分）